

No.	③-1		R7 予算額	—
事業名	離島における公立の高等学校等の教職員定数の加算		府省庁名	文部科学省
概 要	離島の教育の特殊事情に鑑み、離島の公立高等学校等の教職員定数について、加配措置を行うもの。（全額地方交付税措置）			
支援対象	公立高等学校等のある離島を有する都道府県、市町村	補助率	—	
対象事業	—			
支援内容	公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（昭和 36 年法律第 188 号）附則第 11 項に基づき、離島に高等学校（中等教育学校後期課程を含む。）及び特別支援学校高等部が設置されているときは、離島の教育の特殊事情に鑑み、教職員定数に、政令で定める数を加える。			
離島での実績	令和 7 年度予算：100 人			
備 考				
担当部署	文部科学省初等中等教育局財務課			
連絡先	03-6734-2038			
参照 HP				